

会 議 録

名 称	令和4年度第1回子ども施策推進会議	
日 時	令和4年6月3日（金） 午前10時00分～12時00分	
開催方法	対面とオンラインの併用開催	
出席者	<p>（委員）金子恵美会長、高橋貴志副会長、大竹智委員、片川智子委員、松金一江委員、狩俣照代委員、水元広行委員、矢口捺視委員、山内彩委員、植田泰委員、岩男加代委員、長谷川茉弥委員、松澤俊明委員、岡秀樹委員、水野恭子委員、北村衛也委員、平地京子委員、田野邊ゆかり委員、太田洋子委員</p> <p>欠席：有村大士委員、伊勢光雄委員、村尾勝利委員、野口芳一委員、田村直宏委員（事務局）子育て支援部長、子育て支援課長、放課後子ども対策課長、子ども家庭支援センター所長兼児童相談所設置調整課長、保育課長、保育計画課長</p>	
傍聴者	なし	
配付資料	資料1	目黒区子ども施策推進会議委員名簿
	資料2	目黒区におけるヤングケアラーへの支援について
	資料3	家事育児支援事業の拡充について
	資料4	令和3年度子ども家庭支援センターにおける要保護児童相談について
	資料5	令和3年度子ども総合計画事業実績及び事業評価
	資料6	令和4度4月区内認可保育所等入所申込状況について
	資料7	令和4年度学童保育クラブ入所状況
	資料8	令和4年度 保育施設の利用についてのご案内及び学童保育クラブ利用申請のご案内について
	資料9	令和4年度 目黒区子ども施策推進会議の取組について
	資料番号なし	めぐろう
会議次第	1	開会
	2	子育て支援部長あいさつ
	3	新委員紹介
	4	事務局紹介
	5	資料確認
	6	議題
	7	閉会

会議の結果及び主な発言

1 開会

2 子育て支援部長あいさつ

3 委員紹介

名簿順に新任委員の紹介を行った。

4 事務局紹介

5 議題

(1) 目黒区におけるヤングケアラーへの支援について

説明者：子ども家庭支援センター所長

資料2により目黒区におけるヤングケアラーへの支援について説明した。

【主な発言】

- 従来の児童虐待を対象とした、子ども家庭支援センターのアセスメントでは、ヤングケアラーの発見は難しいというふうに言われているようで、国の結果を見てもそうである。このことについて、目黒区の子ども家庭支援センターはどのように対応しているのか。
→確かに難しい課題ととらえている。従来の児童虐待のみではとらえきれないヤングケアラーのニーズを、どのようにアセスメントしていくのかということは、現在試行錯誤しているところである。
- 機関の連携ということがマニュアルには書いてあるが、目黒区においては特別に窓口を設置せず、既存の機関とうまく連携しながら対応していくという方向性か。
→子ども家庭支援センターを窓口にし、要保護児童対策地域協議会の関わりの中で解決していくということで、新たに専門機関を設けるということにはなっていない。まず、各機関がしっかりヤングケアラーということについて認識を持ち、高めていただき、どのような所属において対応ができるのかということをしっかり考えていくことが大事だと考えている。
- ヤングケアラーの問題は、加減や程度のところで難しいなという認識をしている。包括支援センターの職員や介護に関するケアマネージャーたち、実際現場に行っているヘルパーさんたち、多くの方にまず認識してもらい、その研修をしていくということが、これからの一歩かなと思っている。
- 家庭の大人の状況が改善したら当然ヤングケアラーはなくなっていくはずなので、ヤングケアラーの支援として、結局は各家庭に対する支援を拡充していくということでもいいのか。既存のままで連携をとるだけで改善すると考えているのか。
→まず、支援が行き届いていない家庭にはしっかり支援を届けるということが大事だと思っている。支援を受けることがわからず、子どもがヤングケアラーを担っているのであれば、制度の利用で改善していくことが大事であると考えている。また、子どもの権利、子どもがどのように感じているのかしっかり聞くことが大事だと言われている。新たな支援、サービスを届けるだけではなく、子どもの立場に立ったところを考える、そうした取り組みが大事であり、各機関の方がこうした認識に立つと、子どもの気持ちに寄り添いながら解決に向かっていける課題はあるのではないかと感じている。

(会長) 子どもの立場に立って、子どもの話を聞いて権利を保障していくという姿勢は、まさに目黒区の子どもの権利を尊重していくというところの、中核に関わる課題だと思う。

この課題の一番の大きな顕在化しない点は、家族も子ども自身も、その家族のために力を尽くし合っているというふうを考えて、このことが子どもの権利を結果として損なっているという視点に家族自身が欠けていること、そして家族だけの問題ではなく、社会認識、家族の中でお互いに助け合っていることでいいことではないかという認識にあると思う。けれども、社会家族が変化する中で、少ない家族の中に負担は積み重なっていく、それが子どもに押し寄せているということをもっと深刻に考えなければならない。子どもが本当に望んでいることは何なのかを聞く専門的な力、あるいは、日常的に聞く場が今

後大切にされてくる。従って、他機関連携というところで今後社会が持っている力をどのように連携していくのかということが大きな課題になってくるだろう。

(2) 家事育児支援事業の拡充について

説明者：子ども家庭支援センター所長

資料3により家事育児支援事業の拡充について説明した。

【主な発言】

- (資料別添のチラシについて) 具体的に、どれぐらいの支援を受けられるのか、何回使用できるのか等説明をしてほしい。

→プランニング：どのような支援をしていくか、産後ドゥーラさんとお母様との間で計画を立てる、は、1回限りの助成で1,000円。

支援サービス：1時間当たり2000円で、補助対象のお子さん1人の場合は30時間、多胎児の場合は60時間まで助成をする、は、30時間丸々利用の場合、2000円の30時間分を区が補助するという内容になっている。

どのぐらいの時間を使うかというのは、産後ドゥーラさんとお母様との間の契約という形になるが、区としては2000円を補助するという内容となっている。

- 聞くところによると、産後ドゥーラさんは1日3時間を3回、3ヶ所のお宅を回るそうだ。お母さん方は1回に3時間頼むことが多いらしく、産後ドゥーラさんは、3時間を目安に受けている方が多いらしい。目黒区では資料にあるように1時間2000円の補助だが、産後ドゥーラの産後ケアが家事育児サポーターとして利用可能になるならば、そういうイメージかと思っている。

- 産後ドゥーラの助成が始まったことはいいと思う。助成の上限が1人の場合30時間双子以上でも60時間ということだが、産後3ヶ月とか半年のうちに助成は終わってしまうのではないか。これからも利用者の方を聞き、助成の上限をふやしていくのか、お聞きしたい。

→今年度スタートなので、状況を見ていかなければいけないと思っている。目黒区は家事育児支援ヘルパー派遣事業も併用して使えるという状況である。この家事育児支援ヘルパーの派遣は、今年度から拡充した部分が1人のお子さんの場合、生後1歳未満まで使えて60時間以内になっている。組み合わせで上手に使っていただければいい制度ではないか、と思っている。産後ドゥーラの拡充のことについては、制度の使い方のご様子を見させていただきながら、なお検討して参りたい。

(3) 令和3年度子ども家庭支援センターにおける要保護児童相談について

説明者：子ども家庭支援センター所長

資料4により令和3年度子ども家庭支援センターにおける要保護児童相談について説明した。

【主な発言】

- 児童相談所からの送致について。令和元年の改定以前には、警察からの通告(面前DV等)についてはなかったのか。

→送致のルールができる前は、面前DV等の事案はすべて児童相談所の方が対応していたが、新しいルールができて、その中で軽微なものであるというもの、子ども家庭支援センターに送致されているという状況である。

- 虐待以外の相談もかなりの件数になっているかと思う。どんな相談が多いのか。

→子どもの発達特性を元にした相談が多いという印象を持っている。親の立場として、どのように対応していったらよいか、学校への登校、登校渋りの問題、ゲームをやめられない

ということから親と子の間でのトラブルに発展してしまうので、それをどうしたらかという相談がある。

(4) 令和3年度 子ども総合計画事業実績及び事業評価について

説明者：子育て支援課長

資料5により子ども総合計画の令和3年度実績と事業総括について説明した。

【主な発言】

●所管課の実績評価と推進会議としての評価はどう反映されるのか。

→各所管評価については、実施状況等を取りまとめ、それぞれの着眼点別の評価結果から各所管によって評価したところである。一方、子ども政策推進会議の取組については、各グループに分かれ、様々な提言、いろいろな調査の内容を頂戴したので、今後の施策に反映、参考にさせていただくとともに、来年度・再来年度に予定している次の計画改定の話し合いの中で、反映させていきたいと考えている。

(5) 区内認可保育所入所申込状況及び学童保育クラブ入所状況について

説明者：保育課長、子育て支援課長

資料6により令和4度4月区内保育所申込状況について、資料7により学童保育クラブ入所状況について説明した。

(6) その他

- ・資料9により「令和4年度 目黒区子ども施策推進会議の取組」について説明した。
- ・次回の子ども施策推進会議は令和4年3月3日（金）午前10時からの予定。
- ・全体的な質問や追加の意見等あれば6月17日（金）までに事務局に提出していただきたい。

【その他の発言】

ヤングケアラー、今の虐待等も、教育関連の連携はすごく重要になっている。子どもは、教育・福祉の縦割りの中で生きているわけではない。教育委員会を中心とした教育の部門と、福祉の部門でより連携を取りながら横串を持ち、しっかりと対応していくことが重要になっていく。子どもたちがSOSを出せるのは、本来であれば学校の先生が一番近い。ただ、その学校、家庭の中で、なかなか声が出せない子どもたちに第3の、というところでは、児童館や学童クラブの先生方、そして地域の民生委員児童委員の方々など、子どもたちが、地域の中で「この人に。」という人を持てるようなサポート体制が目黒区の中でできればいいなというふうに思っている。

特にヤングケアラーについては、家族への家族間での支援が美談にされてしまう。子ども自身もやって当然、家族のために役に立っているという違った自己肯定感のようなものを感じる一方で、自分自身が無意識の中で我慢している、本当はこれがしたいと声もなかなか出せない。ぜひ学校の先生たちにも、そういう意識を持ってもらい、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーといった方々の活用ということも重要になっていくと思っている。

6 閉会

以 上